

「聖地リゾート！和歌山」旅行商品に対する協賛要綱

1. 趣 旨

多様で豊かな自然や、祈りの聖地でもある世界遺産「高野山・熊野」をはじめとする歴史・文化など、県内全域に広がる魅力的な観光資源に触れて、心身のリフレッシュを図ることができる「聖地リゾート！和歌山」。

県では、「聖地リゾート！和歌山」への旅行商品の造成と販売促進を図るため、この要綱に定める要件を満たす旅行商品に対して、協賛を行う。

2. 協賛対象者

旅行業法（昭和27年法律第239号）に定める登録を受けた旅行事業者とする。

3. 協賛の内容（特別記念品の提供）

県は、次の日本手ぬぐい又はエコバッグを特別記念品（以下、記念品という。）として、協賛の対象となる旅行商品（以下、対象商品という。）の参加人数分を旅行事業者に提供する。

<記念品>

①世界遺産登録20周年記念

聖地リゾート！和歌山 エコバッグ

規 格：縦幅36cm、横幅32cm

種 類：ネイビー、レッド

※種類（色）は指定できません。



②コシノジュンコ氏デザインの日本手ぬぐい

（「高野山・熊野を愛する100人の会」メンバー）

規 格：縦幅34cm、横幅90cm

種 類：黒基調（注染細川染め）、白基調（注染染め）

※種類（色）は指定できません。



4. 協賛の要件

旅行商品の内容が次の要件の全てに該当するものを協賛の要件とする。

- (1) 参加者10名以上の旅行であること。ただし募集型旅行、受注型旅行等は問わない。
- (2) 和歌山県内に2泊以上する日程であること。和歌山県内の宿泊地は問わない。
- (3) 参加募集に際しては、旅行商品のチラシ、WEBなどに、「聖地リゾート！和歌山」の名称又はロゴ（下記①～⑥のいずれか）を入れること。

※ロゴデータは、和歌山県観光振興課 (e1004001@pref.wakayama.lg.jp) あてメールで申請、又は、和歌山県観光連盟ホームページ (<https://www.wakayama-kanko.or.jp/>) からダウンロード。



①



②



③



④



⑤



⑥

5. 協賛申請

協賛を受けようとする旅行事業者（以下、申請者という。）は、協賛申請書（様式1）を添付書類とともに県へ提出するものとする。

6. 協賛の決定

県は、申請内容を審査の上、協賛の可否の決定を行い、協賛決定書（様式2-1）又は、協賛不採択（様式2-2）を申請者に通知する。

7. 記念品の交付

県は、協賛決定事業者に対し、前項の通知後5日以内に、協賛決定書（様式2-1）記載の記念品提供数の記念品を交付する。

8. 実績報告

協賛決定事業者は、全ての対象商品の催行が終了した後、速やかに実績報告書（様式3）を提出するものとする。

9. 記念品の返却

協賛決定事業者は、実績報告書（様式3）記載の合計参加人数が協賛決定書（様式2-1）記載の記念品提供数に満たない場合、その差分の記念品を速やかに県に返却するものとする。

10. 協賛決定後の条件

県の協賛決定後、対象商品の参加者募集に際しては、「協賛 和歌山県」と明記するとともに、対象商品PR販促物を作成した際は、速やかに県へ提出（ウェブサイトの場合は通知）するものとする。

なお、協賛の内容を表示する場合は、県から提供する記念品イメージデータを使用すること。

11. 協賛の取消

上記7において協賛決定事業者が虚偽の交付申請を行った場合、10において協賛決定事業者が協賛の条件に違反した場合、県はいつでも協賛の取消しを行うことができる。この場合、協賛決定事業者に発生する損害等について県は一切の責任を負わない。

12. その他

この要綱に定めのない事項については、県が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

和歌山県観光振興課長 様

申請者

所在地	〒 ー
名称	
旅行業 登録番号	
代表者 職・氏名	

※商品企画・催行事業所単位（支店・営業所等）で申請可

「聖地リゾート！和歌山」旅行商品に対する協賛申請書

「聖地リゾート！和歌山」旅行商品に対する協賛要綱の内容を理解・承諾した上で、協賛を申請します。

対象となる商品名 及び和歌山県内の宿泊地	宿泊地
販売開始日	令和 年 月 日
対象期間中の設定本数 及び設定日（出発日）	本 月 日、 月 日、 月 日、 月 日 ※複数の催行日が設定されている場合は、その催行日を記載して下さい。
商品価格帯 及び最少催行人数	最低 円 ~ 最高 円 最少催行人数 人
販売目標（参加）人数	合計 人 ※当該人数が記念品の提供数となります。
希望する記念品 ※どちらかに○印	【 】エコバッグ 【 】日本手ぬぐい ※記念品の種類（色）は指定できません。
対象商品PR販促物 ※該手段の全てに○印	【 】パンフレット・チラシ 【 】ウェブサイト 【 】新聞等への広告 【 】その他（ ） ※上記のPR販促物を作成した際は、速やかに県に提出（通知）して下さい。
添付書類	1. 商品企画書（様式任意） 2. その他、商品の内容が分かるもの
当該申請に係る連絡先 ※担当者、電話番号、e-mailは、 協賛決定後の記念品交付申請 等の連絡先となります。	担当部署名： 担当者職・氏名： 電話番号（直通）： ファクシミリ番号： e-mail：

※企画中の場合は、予定を記入してください。

【様式 2 - 1】

観 振 号 外
令和 年 月 日

(協賛決定申請者) 様

和歌山県観光振興課長
(公印省略)

「聖地リゾート！和歌山」旅行商品に対する協賛決定書

令和 年 月 日付けで申請のありました下記の旅行商品について、当課で審査を行ったところ、協賛することに決定しましたのでお知らせします。

なお、当該協賛に係る手順や条件については、「聖地リゾート！和歌山」旅行商品に対する協賛要綱を遵守願います。

記

商 品 名	
協賛番号	観振協賛第 号
記念品提供数	(品名) (数量) ※複数の催行日が設定されている場合は、その各回の合計数が上記提供数となります。
お問合せ先	和歌山県観光振興課 〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地 TEL 073-441-2775 FAX 073-432-8313 e-mail e1004001@pref.wakayama.lg.jp

【様式2-2】

観 振 号 外
令和 年 月 日

(協賛不採択申請者) 様

和歌山県観光振興課長
(公印省略)

「聖地リゾート！和歌山」旅行商品に対する協賛不採択について

令和 年 月 日付けで申請のありました下記の旅行商品については、残念ながら不採択となりましたのでご了承願います。

今後とも、和歌山県へのご送客にお力添えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

商 品 名	
不採択理由	
お問合せ先	和歌山県観光振興課 〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地 TEL 073-441-2775 FAX 073-432-8313 e-mail e1004001@pref.wakayama.lg.jp

和歌山県観光振興課長 様

協賛決定事業者

所在地	〒 ー
名称	

実績報告書

令和 年 月 日付けで協賛決定通知をうけた下記対象商品について、全ての催行が終了しましたので実績報告書を提出します。

対象商品名	
協賛番号	観振協賛第 号
催行日（出発日） 及び参加人数 ※全ての出発日と参加人数（確定数）を記入願います。	月：（ 日 人）、（ 日 人）、（ 日 人） （ 日 人）、（ 日 人）、（ 日 人） （ 日 人）、（ 日 人）、（ 日 人）
	月：（ 日 人）、（ 日 人）、（ 日 人） （ 日 人）、（ 日 人）、（ 日 人） （ 日 人）、（ 日 人）、（ 日 人）
	月：（ 日 人）、（ 日 人）、（ 日 人） （ 日 人）、（ 日 人）、（ 日 人） （ 日 人）、（ 日 人）、（ 日 人）
	月：（ 日 人）、（ 日 人）、（ 日 人） （ 日 人）、（ 日 人）、（ 日 人） （ 日 人）、（ 日 人）、（ 日 人）
	月：（ 日 人）、（ 日 人）、（ 日 人） （ 日 人）、（ 日 人）、（ 日 人） （ 日 人）、（ 日 人）、（ 日 人）
合計参加人数 → 記念品受領数合計	人（エコバッグ： 個、日本手ぬぐい： 枚）
当該報告に係る連絡先	担当部署名： 担当者職・氏名： 電話番号（直通）： ファクシミリ番号： e-mail：